

2024 年度大韓民国政府奨学金(大学院) 募集要項

大韓民国政府は、2024 年度において、日本国籍を有する者を対象に、大韓民国政府奨学金（大学院）留学生を募集する。

1. 募集人数

学位取得プログラム：計7名（一般：6名 入養者又は韓国の在日同胞：1名）

2. 応募資格

(1) ①一般

- － 本人が日本国籍を有する者(韓国国籍を有していない者)
- － 両親（または法定後見人）が韓国国籍を有していない者

※本人及び両親が過去に韓国国籍を有していた場合は、韓国政府が発行する韓国国籍を放棄した証明書の提出が必要。

※本人または両親が韓国国籍と他の国籍の二重国籍である場合、応募資格がない。

②入養者又は韓国の在日同胞

- － 本人は日本国籍を有している者(韓国国籍を有していない者)で、韓国から日本へ入養された者。
- － 本人は日本国籍を有している者(韓国国籍を有していない者)で、両親が日本の特別永住権を有している者。

* 両親が特別永住権を有している者のみ、両親が韓国籍でも応募可能。

※選考過程で応募者の国籍が変更される場合は、選考から除外される。

(2) 年齢制限（2024年9月1日時点）

40歳未満の者

(3) 学歴

- ・ 修士課程希望の場合：学士号以上の学位取得者
- ・ 博士課程希望の場合：修士号以上の学位取得者

2024年7月31日までに卒業見込の者は、卒業見込証明書を提出すれば応募可能。ただし、正式な卒業証明書（または卒業証書）と最終的な学業成績証明書を2024年7月31日までにNIIED GKSセンターに提出する必要がある。提出がない場合、入学許可は取り消される。

(4) 最終修了課程の^{注1}の全学業成績の平均（CGPA）が下記のいずれかに該当すること。

- ・ 4.0スケール中2.64 以上
- ・ 4.3スケール中2.80 以上
- ・ 4.5スケール中2.91 以上
- ・ 5.0スケール中3.23 以上
- ・ 学業成績が百分率換算で80%以上あるいはクラスで上位20%に入っていること。

※注1) 既に博士号を取得していて、本奨学金の博士課程の他の専攻科のプログラムに応募する場合は、修士課程の成績が評価対象になる。

※注2) 学業成績証明書に4.0、4.3、4.5、5.0スケールのCGPAや百分率換算の記載がない場合は、成績を前述の基準で換算した大学の公式な資料を追加で提出する必要がある。

（追加の証明書は、アポステイーユ認証や領事確認は必要としないが、大学の公印がある原本で提出しなければならない。）

※注3) CGPAの算出詳細については別添の韓国文・英文募集要項を参照すること。

※注4) 全履修科目のCGPAが記載された成績証明書であれば、学期/学年ごとのGPAが記載されてい

なくても認められる。

(5) 心身ともに健康な者

(6) 韓国と日本の友好的な関係を促進する意欲がある者

- ①韓国の高等学校（インターナショナルスクールを含む）あるいは大学を卒業した者（または卒業予定の者）は応募対象外である。（入養者又は大韓民国政府奨学金受給者で再申請する者、交換留学生として韓国の大学で学んだ者は除く。）
- ②韓国の高校または大学のオンライン課程を卒業した者、韓国の大学の最終学年に在籍している者は応募対象外である。
- ③大韓民国政府による学位取得プログラムの奨学金を受給したことのある者は応募対象外である。（学位取得課程ではない交換留学プログラムの奨学金受給者は応募できる。）
- ④過去3年以内に大韓民国政府奨学金の学位取得プログラムの最終選考で合格した後に奨学金を辞退した者、または入学手続き前に受給資格を失った者は応募資格がない。例外として大韓民国政府奨学金を過去に受給していた者で、学業成績が90%以上あるいはクラスの上位10%でかつTOPIK 5級以上を取得している者は、より高次の学位取得課程に1回のみ再申請可。
- ⑤応募は、大使館経由か大学経由かのいずれかに限られる。両方に申し込みをした者は失格となる。選考後に発覚した場合であっても奨学金は取り消される。
- ⑥大使館経由選考の第一次選考合格者（補欠合格を含む）は大学経由選考に再び申し込むことができない。不合格者は大学経由での申し込みが可能になる。
- ⑦一般枠と入養者又は韓国の在日同胞枠の両方に申し込むことはできない。
- ⑧低所得世帯の者や恵まれない環境の者は優先される。
- ⑨朝鮮戦争に従軍した退役軍人の直系子孫は、総ポイントの5%が加点される。
- ⑩指定大学（タイプB→韓国文または英文募集要項参照）の自然科学、工学分野専攻の者は、優先される。
- ⑪韓国語または英語能力優秀者は優先される。

3. 給費期間（2024年9月～）

学位取得プログラム：

- ・修士課程：3年間（語学研修期間：1年間、学業期間：2年間）
- ・博士課程：4年間（語学研修期間：1年間、学業期間：3年間）

※各自留学希望大学へ問い合わせ、学業期間等を確認すること。

※奨学金申請時にTOPIK 5級以上を取得している者は、語学研修を免除され、2024年9月より課程を開始することができる。その他の奨学金受給者は、NIIEDによって定められた語学堂に滞在し、語学研修を受講しなければならない。学位取得プログラムへ進学するには、語学研修終了前までに最低でもTOPIK 3級以上を取得する必要がある。

なお、語学研修開始後6か月以内にTOPIK 5級以上を取得した場合は、翌学期（2025年3月）から学位取得プログラムに進学できる。免除された語学研修期間の奨学金は支給されない。語学研修後、各課程の学業期間の延長は不可。

4. 受入機関

NIIED（国立国際教育院）が定めた21大学

※受入機関一覧については、別添の韓国文・英文募集要項を参照すること。

※受入機関決定後の変更は認められない。

※韓国文または英文募集要項の出願大学リストのタイプAとタイプBの大学から3校を志望校に選択できるが、タイプBの大学から少なくとも1校を選ぶ必要がある。出願書のタイプB欄にタイプAの大学名を記入した場合は失格となる。

※一つの大学から3つの異なる学部を選択することはできない。

5. 専攻分野

受入大学で専攻できる分野

※詳細は、大韓民国政府によるウェブサイトStudy in Korea（www.studyinkorea.go.kr）で確認する

こと。

6. 待遇

- (1) 往復航空旅費（エコノミークラス）
- (2) 学費：授業料及び入学金全額
- (3) 生活費：
韓国語研修課程：年間14,100,000ウォン
学位取得課程：年間15,700,000ウォン
- (4) 韓国語研修費：韓国語研修期間（4学期）5,200,000ウォン
- (5) 韓国語能力優秀者（TOPIK 5級または6級保有者）奨学金

7. 出願方法

- (1) 出願書類：
 - ① 韓国文または英文出願書類…別記1「韓国文または英文出願書類一覧」参照
 - ② 和文出願書類…別記2「和文出願書類一覧」参照
- (2) 出願書類提出先
 - ① 韓国文または英文出願書類…駐日大韓民国大使館（**直接持参不可**）

〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5 TEL：03-6400-0646 E-mail：education_jp@mofa.go.kr

※出願封筒の表に「**2024年度大韓民国政府奨学金（大学院）留学生出願書類在中**」と朱書のうえ、簡易書留または宅配便など配達記録が残る方法で送付すること。

- ② 和文出願書類…**和文出願書類アップロードシステム**を通じ、オンラインで提出（**紙の書類での提出、直接持参不可**）
- (3) 出願書類提出期限：**2024年3月11日（月曜日）午後5時必着**

8. 選考

- (1) 国内選考：面接試験
日時：2024年3月19日（火曜日）
オンライン面接
※ 面接試験の時間については、駐日大韓民国大使館より3月19日までに書類選考合格者のみ応募者本人にメールで連絡する。そのため、出願書には必ず連絡の取れる連絡先電話番号とメールアドレスを記入すること。
- (2) 最終決定
国内選考の結果は面接試験の後、2～3日以内に駐日大韓民国大使館より通知される。
また、国内選考に合格した者は、駐日大韓民国大使館を通じて大韓民国政府に推薦され2次審査（NIIEDによる4月末予定）、3次審査（大学による5月予定）を経て最終決定は6月下旬頃に駐日本大韓民国大使館より直接応募者本人に通知される。

9. 留意事項

- (1) 別添の韓国文・英文募集要項にて、募集内容の詳細・留意事項を熟読のうえ、応募すること。
韓国文・英文と和文の募集要項（提出書類一覧）に相違がある場合は韓国文・英文募集要項の指示を優先すること。
- (2) 最終選考合格者は希望する大学院（最大3校）の入学試験を受け、少なくとも1校に合格しなければならない。
- (3) 1年間の語学研修期間後にTOPIK 3級に満たない場合、奨学金の受給資格を失う

- (4) すべての奨学金受給者は、TOPIC 3級レベルの韓国語能力が要求されるが、大学の中には追加の語学要件（たとえばTOPIC 4級以上等）を求めているところもあるため、応募の際には各大学の応募資格を確認すること。
- (5) 本奨学金に関する照会は、駐日大韓民国大使館に行くこと。和文出願書類の提出方法についての照会のみ独立行政法人日本学生支援機構に行くこと。
- (6) 安全で有意義な留学のため、本奨学金に応募する者は、志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を事前に収集すること。なお、情報収集にあたっては、独立行政法人日本学生支援機構の「海外留学情報サイト」 (<https://ryugaku.jasso.go.jp/>) や、海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」 (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) を活用すること。

韓国文または英文提出書類一覧

No.	所定様式	書類名	備考	提出部数	
				正本	コピー
1	Form 1	Application Form	※英語名はパスポートに書かれている名前と同一のものを記入すること。 ※住所は郵便番号を含む全てを記入すること。 ※写真は、カラー、横3cm×縦4cm、上半身脱帽、6か月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入し、それぞれ貼付すること。	1部	3部
2	Form 2	Personal Statement	志望動機、家族歴、学歴、経歴、課外活動、受賞経歴、所持技能等について詳しく記入すること。	1部	3部
3	Form 3	Study Plan	留学計画を詳しく記入すること。	1部	3部
5	Form 5	ONE Letter of Recommendation	開封無効 指導教員、学部長や志望分野での専門家など応募者の能力を評価できる者に推薦書を作成してもらい、正本1部及びコピー3部それぞれに推薦者が直筆でサインすること。各1部ずつ（計4部）及びForm5（正本1部、コピー3部）を 一つの 封筒に入れて封を閉じ、封筒の裏面にも 必ず直筆でサイン してもらおうこと。 <div style="text-align: center;"> <封筒裏面の例>  </div>	1部	3部
7	Form 7	GKS Application Agreement		1部	3部
8	Form 8	Personal Medical Assessment		1部	3部
9	Form 9	Consent to Collect and Use Personal Information		1部	3部
10		Applicant's/Parent(s) Proof of Citizenship and family relationship Document (Original)	原本 応募者及び両親の国籍と家族関係を証明するもの（戸籍抄本など） 国籍が確認できない場合、応募者及び両親のパスポートの写し（有効期間内であること、アポスティーユまたは公印確認は不要）を追加書類として提出すること。	1部	3部

11		Bachelor's graduation certificate (or Diploma) (Original)	原本 卒業証明書、あるいは学位取得証明書。 2024年7月31日までに卒業予定の者は卒業見込証明書を提出すること。(ただし、2024年7月31日までに正式な卒業証明書または卒業証書をNIIED GKSセンターに提出すること。)	1部	3部
11'		Bachelor's degree Transcript (Original)	原本 全学業成績の平均が指定水準以上のレベルにあることを証明できるもの。 卒業見込予定の者は最終的な学業成績証明書を2024年7月31日までにNIIED GKS Centerに提出すること。 ※語学学校、交換留学等の学業成績証明書は不要。	1部	3部
12		Master's graduation certificate (or Diploma) (Original)	原本 ※博士課程応募者のみ提出 卒業証明書、あるいは学位取得証明書。 2024年7月31日までに卒業予定の者は卒業見込証明書を提出すること。(ただし、2024年7月31日までに正式な卒業証明書または卒業証書をNIIED GKSセンターに提出すること。)	1部	3部
12'		Master's degree Transcript (Original)	原本 ※博士課程応募者のみ提出 全学業成績の平均が指定水準以上のレベルにあることを証明できるもの。 卒業見込予定の者は最終的な学業成績証明書を2024年7月31日までにNIIED GKSセンターに提出すること。 ※語学学校、交換留学等の学業成績証明書は不要。	1部	3部
15		Proof of Overseas Korean Document (Original)/ Proof of Korean Adoptee Document (Original)	原本 ※該当者のみ ※在日同胞であることを証明する書類および何世であるかを示す書類 応募者は日本国籍を有している者(韓国国籍を有していない者)で、両親が特別永住権を有していることを示す書類(日本籍本人の戸籍謄本及び韓国の家族関係証明書と特別永住権の写し等) ※入養者であることの証明書 入養者である在日同胞のみ提出すること。	1部	3部
16		Proof of Korean Citizenship Renunciation Document (Original)	原本 ※該当者のみ 韓国籍を放棄した証明書 ※応募者及びその両親のうちかつて韓国籍を有していた者のみ提出すること。	1部	3部
17		Proof of Korean War Veteran's Descendant (Original)	原本 ※該当者のみ 政府が発行した正式な証明書と応募者との家族関係を証明したもの	1部	3部

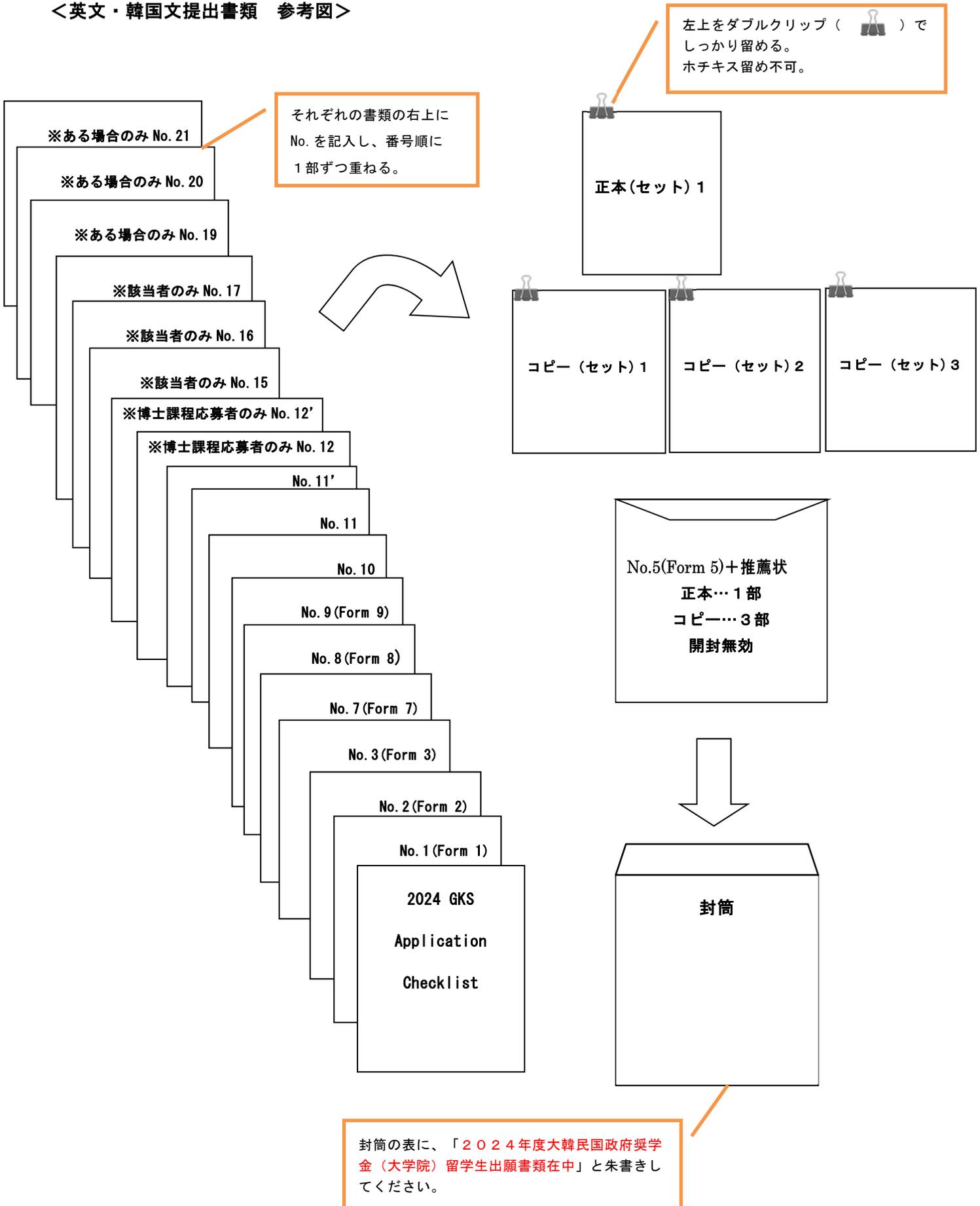
19		Score report of Valid TOPIK or English Proficiency Test	※ある場合のみ (有効期限内で公式サイトから印刷したもの) ・韓国語の語学能力証明書(第81回~第93回TOPIK試験) ・英語能力テストの成績証明書(TOEIC、TOEFL、またはIELTS)	1部	3部
20		Awards and other certificates, etc.	※ある場合のみ 経歴書や留学計画に記載された活動を証明する賞状等の写し(アポステイーユは必要なし)		4部
21		Applicant's Passport Copy	※必要な場合のみ パスポートの写し(国籍を証明するための補足書類として提出する必要がある場合)		4部

※健康診断書(医師が発行したもの)の提出は不要。(二次審査通過者も含む)

< 注 意 >

- (1) No.1~No.9の提出書類は、すべて韓国文または英文で作成し、応募者の手書きで署名すること。
(アポステイーユまたは公印確認は不要)
- (2) **提出書類は、すべて正本1部とコピー3部、計4部を用意すること。**
- (3) 証明書類 (No.10~No.17) はアポステイーユまたは公印確認を受けること。正本が和文のみしか用意できない場合は、韓国語または英語に翻訳したものにアポステイーユまたは公印確認を受けた書類を正本*とする。コピー3部 (正本*を3部コピーしたもの) には外務省のアポステイーユなどは不要。また正本が1部しか発行されない証明書類は、公証を受けたコピーに外務省のアポステイーユなどを取得したものを正本として提出すること。
アポステイーユを受けた書類をコピーしたものを正本として扱うことはできない。
- (4) 上記の書類は、それぞれの右上に書類番号 (No.1~No.21) と書類名を韓国語または英語で記入し、それぞれ1部ずつ順に重ね、左上をダブルクリップで綴じたセットを4セット (正本1セット、コピー3セット) 作成すること。また、「Form5 (ONE Letter of Recommendation)」は綴じずに提出すること。なお、該当しない書類の提出は不要なため、書類番号が必ずしも連番となっていない。書類番号を誤らないよう注意すること。
- (5) 提出書類は、A4判の大きさに折りたたむか、台紙に貼付し、A4判で統一すること。
- (6) 開封無効の学業成績証明書等も開封して提出すること。ただし、「Form5 (ONE Letter of Recommendation)」は開封しないこと。
- (7) 提出書類に不備があった場合、失格とする。
- (8) 提出された書類は一切返却しない。
- (9) 本選考においては、韓国文・英文募集要項に記載の「수학대학·공관전형 (韓国文募集要項)」、
「List of available Universities (英文募集要項)」の中から、希望する異なる3大学と受入可能な学科を選択する必要がある、うち1大学は必ずタイプBの中から選択しなければならない。※受入大学で専攻できる分野については、大韓民国政府によるウェブサイトStudy in Korea (www.studyinkorea.go.kr) で確認すること。

<英文・韓国文提出書類 参考図>



【提出先】

駐日大韓民国大使館 教育官室

（受付：月～金曜日 9時00分～18時00分（祝日除く））

〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5

TEL：03-6400-0646

※出願封筒の表に「**2024年度大韓民国政府奨学金（大学院）出願書類在中**」と朱書きの上、簡易書留

または宅配便で送付すること。直接持参は不可。

締切：2024年3月11日（月曜日）午後5時必着

和文提出書類一覧

No.	所定様式	書類名	備考
1	別紙	和文出願書	※氏名（ローマ字）はパスポートに書かれている名前と同一のものを記入すること。 ※住所は郵便番号を含む全てを記入すること。 ※留学希望大学・研究所は必ず3校明記すること。 ※写真はカラー、横3cm×縦4cm、上半身脱帽、6か月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入し、それぞれ貼付すること。
2	書式自由	経歴書	韓国文または英文出願書類のForm2と同等の内容を、本人が書式自由で作成すること。
3	書式自由	留学計画書	韓国文または英文出願書類のForm3と同等の内容を、本人が書式自由で作成すること。
5	書式自由	推薦状 ※推薦者の自署必要 ※Form5の提出は不要	指導教員、学部長や志望分野での専門家など応募者の能力を評価できる者に推薦書を作成してもらうこと。 韓国文または英文の推薦状を翻訳して使用する場合は、 応募者以外の者 による和訳及び翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の署名をもらい、韓国文または英文の推薦状の写しとともに提出すること。
7	Form7の写し	誓約書	韓国文または英文出願書類Form7の写しを提出すること。和訳は不要。
8	Form8の写し	自己診断書	韓国文または英文提出書類Form8の写しに、 <u>応募者本人の和訳を添付すること。</u>
9	Form9の写し	個人情報取扱同意書	韓国文または英文提出書類Form9の写しに、 <u>応募者本人の和訳を添付すること。</u>
10		応募者及び両親の国籍を証明するもの	応募者及び両親の国籍と家族関係を証明するもの（戸籍抄本など）国籍が確認できない場合、応募者及び両親のパスポートの写し（有効期間内であること、公証及びアポストイーユは不要）を追加書類として提出すること。
11		学士課程の卒業証明書	卒業証明書、あるいは学位取得証明書。2024年7月31日までに卒業予定の者は卒業見込証明書。
11'		学士課程の学業成績証明書	全学業成績の平均が指定水準以上のレベルにあることを証明できるもの。 ※語学学校、交換留学等の学業成績証明書は不要
12		修士課程の修了証明書	※博士課程応募者のみ提出 卒業証明書、あるいは学位取得証明書。2024年7月31日までに卒業予定の者は卒業見込証明書。
12'		修士課程の学業成績証明書	※博士課程応募者のみ提出 全学業成績の平均が指定水準以上のレベルにあることを証明できるもの。 ※語学学校、交換留学等の学業成績証明書は不要

15	1) 在日同胞であることを証明する書類および何世であることを示す書類 2) 入養者であることの証明書	※該当者のみ ・在日同胞であることを証明する書類および何世であることを示す書類 ※応募者は日本国籍を有しているもの(韓国国籍を有していないもの)で、両親が特別永住権を有していることを示す書類(日本籍本人の戸籍謄本及び 韓国の家族関係証明書と特別永住権の写し等) ・入養者であることの証明書 ※入養者である在日同胞のみ提出すること。
16	韓国籍を放棄した証明書	※該当者のみ 応募者及びその両親のうちかつて韓国籍を有していた者のみ提出すること。
17	朝鮮戦争に従軍した退役軍人の子孫であることを証明するもの	※該当者のみ 政府が発行した正式な証明書及び応募者との家族関係を証明したもの
19	韓国語の語学能力証明書 (TOPIK) または英語の語学能力証明書の写し	※ある場合のみ (有効期限内で公式サイトから印刷したもの) ・韓国語の語学能力証明書 (第81回～第93回TOPIK) ・英語能力テストの成績証明書 (TOEIC、TOEFL、またはIELTS)
20	賞状や証明書等の写し	※ある場合のみ 経歴書や留学計画で記載された活動を証明する賞状等の写し
21	応募者のパスポートの写し	※ある場合のみ

※健康診断書(医師が発行したもの)の提出は不要。(二次審査通過者も含む)

< 注 意 >

- (1) 提出書類はすべて和文で作成すること。
- (2) 提出書類で、正本が韓国文または英文のみしか用意できない場合は、応募者本人が和訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず韓国文または英文の正本のコピーとともに提出すること(「No.4 推薦状」は除く)。
- (3) 上記の書類は、それぞれ右上に上記書類の番号を記入し、No.1～No.21のすべての書類を一つのPDFファイルとし、ファイル名は「KR***.pdf」(「***」は応募者の氏名(半角小文字のアルファベット表記))として提出すること。(例: 機構太郎「KRtarokiko.pdf」として提出。)
- (4) 提出書類はそれぞれ1部とし、原本かコピーかは問わない。
- (5) 開封無効の学業成績証明書等も開封して提出すること。
- (6) 提出書類に不備があった場合、失格とする。

【和文出願書提出先】

和文書類の提出は、下記の「和文出願書類アップロードシステム」から行うこと。**紙の書類での提出、直接持参不可**。メールアドレスをシステムに登録後、ログイン用のID及びパスワード、「和文出願書類アップロードシステム」へのログイン用URLを「online-system@jasso.go.jp」から登録したメールアドレス宛に送信する。「online-system@jasso.go.jp」からのメールを受信できるよう予め設定すること。受信後、和文出願書類一式をシステムにアップロードすること。和文書類のアップロードされたことが確認された後、アップロード受付メールを「apply-ch@jasso.go.jp」から送信する。メールが届かない場合は必ず「apply-ch@jasso.go.jp」まで連絡をすること。

和文出願書類に関する問い合わせ: 日本学生支援機構 留学情報課 TEL 03-5520-6111

和文出願書類アップロードシステム:

https://www.online-system.jasso.go.jp/survey/korea_scholarship2024_apply/ja

締切: 2024年3月11日(月曜日) 午後5時